

「やまなし特別支援教育推進プラン」の概要

現 状 及 び 課 題

Ⅲ 特別支援学校における支援体制の整備

- 1 特別支援学校における教育の充実
・盲・ろう学校・・・在籍者数は40人前後で推移、盲学校本科保健医療科の在籍者は少数
・肢体不自由・・・リハビリ及び多様な医療的ケアが必要な児童生徒が増加
・知的障害・・・高等部には、軽度の知的障害のある生徒が増加
・病弱・・・重複障害のある児童生徒の義務教育や義務教育終了後の高校教育へのニーズの高まり

- 2 特別支援学校の施設整備
・ふじざくら支援学校、かえで支援学校・・・教室不足が深刻
・わかば支援学校、やまびこ支援学校・・・老朽化し、障害の特性に合わない施設環境

- 3 知的障害特別支援学校の大規模化への対応
・わかば支援学校、かえで支援学校・・・在籍者数が200人を超えるため、対応が必要

- 4 特別支援学校のセンター的機能の充実
・業務を校内組織（分掌）に位置付け、センター的機能の発揮に努めているが充実が必要

Ⅳ 就学前、小・中学校、高等学校における特別支援教育の充実

- 1 就学前における支援の充実
・就学指導委員会の市町村単独設置率は、11.1%（全国86.5%）と低い水準
・就学に係る市町村教育委員会の相談・支援体制の整備の必要性
・福祉・保健関係者との連携による早期支援体制の充実

- 2 小・中学校における特別支援教育の充実
・特別な支援を必要とする児童生徒が増加し、障害が多様化
・基本的な校内支援体制は整備されているものの、組織的・計画的な支援と充実が必要
・通常の学級における学習指導の充実、わかりやすい授業づくりが必要
・幅広い障害に対応できる通級による指導の充実が必要

- 3 高等学校における特別支援教育の推進
・特別な支援を必要とする生徒への学習面や生活面でのサポートの強化
・労働関係機関との連携による特別支援教育の推進が必要

Ⅴ 交流及び共同学習の推進

- ・特別支援学校では、交流及び共同学習の更なる充実が必要
- ・特別支援学級を設置する小・中学校では、計画的・継続的な取組が必要

Ⅵ 教員の専門性の向上と配置

- ・管理職、コーディネーター、担当者等の役割に応じた専門性の高い教員の育成が必要
- ・特別支援教育に係わる専門的知識のある教員の養成を計画的に進める必要

Ⅶ 特別支援教育の総合的な推進

- ・医療、福祉、保健、教育、労働等の幅広い関係機関との連携による支援体制づくりが必要

Ⅷ 他のプランとの連携強化

- ・「新やまなし障害者プラン」「やまなし子育て支援プラン（後期計画）」との連携を考慮した取組が重要
- ・学校教育の様々な場面における継続的な質の高い支援が必要

具 体 的 な 施 策 の 方 向 性

- ・盲学校高等部本科保健医療科の在り方について、慎重に検討を進めます。
- ・甲府支援学校への理学療法士や作業療法士等の外部専門家の配置を検討します。
- ・知的障害特別支援学校への高等部専門学科の設置を進めます。
- ・高等学校に進学できない病弱な生徒の真摯把握を行い、高等部を設置する肢体不自由特別支援学校での受け入れを検討します。
- ・多様化する障害に対応できる教育課程の充実を図ります。

- ・ふじざくら支援学校、かえで支援学校・・・教室不足を早急に解消します。
- ・わかば支援学校・・・早期に改築等による整備の検討を進めます。
- ・やまびこ支援学校・・・将来的な整備の方向性について検討を進めます。

- ・わかば支援学校、かえで支援学校・・・大規模化の解消を検討します。

- ・各校の専門性と経験を生かし、効果的な支援を行います。
- ・非常勤講師の配置を拡大し、センター的機能の充実を図ります。

- ・就学指導委員会の市町村単独設置など、市町村教育委員会の主体的な就学指導について助言します。
- ・市町村教育委員会に対して就学相談に関わる専門研修を実施します。
- ・福祉・保健関係者との情報共有の場の設置が図られるよう支援します。
- ・「相談支援フレイム」を活用し、継続した指導を進めます。

- ・校内委員会の定期的な開催を進め、コーディネーターを中心とした連携の強化・充実を図ります。
- ・「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成し、組織的・計画的な支援体制の構築を進めます。
- ・特別支援教育の考え方に基ついた学級経営を進め、学習指導の充実を図ります。
- ・「ことばと発達のサポートチーム（仮称）」の設置について、市町村教育委員会に助言します。

- ・センター的機能の活用を促進するとともに、支援員の効果的な配置方法を検討します。
- ・労働関係機関や経済団体等との連携を強化し、就業支援を充実させます。

- ・交流及び共同学習を推進し、障害のある幼児児童生徒の社会性を養います。
- ・保護者及び地域の人々への交流及び共同学習の啓発を進め、障害児者への理解を深めます。

- ・管理職、コーディネーター、特別支援学級担当者等、それぞれの役割に応じた研修を実施します。
- ・小・中学校、高等学校と特別支援学校の教員の人事交流を進めます。

- ・特別支援教育総合推進事業の実績を検証し、必要な事業を精選した上で、今後も継続した取組を行います。

- ・他のプランとの連携を考慮し、それぞれの役割分担に応じた支援の充実に取り組みます。

Ⅰ プランの基本的な考え方

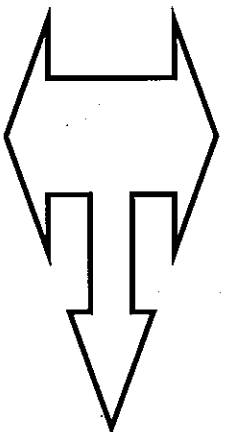
- 1 基本理念
一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な指導や支援を行うという特別支援教育の理念に基づきます。

- 2 プランの目的
障害の程度に応じたきめ細やかな特別支援教育を推進し、障害のある子どもたちが自己実現を図ることを目的とします。

- 3 プランの位置付け
「やまなしの教育振興プラン」に基づき、特別支援教育推進の具体的な方向性を示す。「やまなし子育て支援プラン（後期計画）」や「新やまなし障害者プラン」と連携する。

- 4 プランの期間
平成23～32年度までの10年間

- 5 プランの進行管理
教育環境の変化や国の動向等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。



Ⅱ 特別支援教育の概況

- 1 在籍幼児児童生徒数の推移（H13年度比）
小学校特別支援学級
630人（H22/H13:1.8倍）
中学校特別支援学級
287人（H22/H13:1.8倍）
特別支援学校
918人（H23/H13:1.5倍）
（※ 中等部2.0倍、高等部2.1倍と増加が顕著）

- 2 在籍者数の将来推計
特別支援学校（H23～H30）
918人、258学級→1,054人、284学級
※ 知的障害特別支援学校（H23～H29）
686人、154学級→784人、170学級

